超長期ローン チャンピオン



(2024年2月1日より新規取扱終了)

2024年2月1日現在

商 品 名	超長期ローン「チャンピオン」
ご 利 用いただける方	当金庫営業地区内 (多摩地域およびその周辺) にて事業を行っている法人・個人の方、および 事業を開始する予定の法人・個人の方、または当金庫営業地区内に居住する個人の方
お使いみち	運転資金または設備資金、消費資金
ご融資限度額	100万円以上8億円以内
ご利用期間	運転資金:10年以内(元金据置期間6ヵ月以内を含む) 設備資金・消費資金:50年以内かつ原則残存法定耐用年数以内(元金据置期間1年以内を含む)
ご融資利率	当金庫所定の利率(変動金利) 【変動金利のルール】 ①基準金利: 当金庫新基準金利 ②既存分の見直し: 基準金利の変動幅に連動して、基準金利の変更日以降最初に到来する約定 返済日の翌日より適用利率を見直しさせていただきます。 (基準金利の変更日以降、2度目に到来する返済分より新利率適用による 返済が始まります)
ご返済方法	元利均等返済または元金均等返済
保 証 人	個人:原則として当金庫の承認する保証人1名を必要とします。 法人・個人事業主:「経営者保証に関するガイドライン」*に基づいた対応とさせていただきます。 ※「経営者保証に関するガイドライン」については、当金庫ホームページおよび店頭設置のチラシを ご参照ください。
担保	不動産 (根抵当権または普通抵当権の設定が必要)
その他	 ・代表者の保証を免除する制度がございます。(ご融資利率+1.0%) ・団体信用生命保険の制度がございます。(ご融資利率+0.8%) ・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。 結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。